喀痰吸引等第 3 号研修 受講の流れ	(研修全体) <	日本 ALS 協会長野県支部>
流れ	申し込み事業所	研修機関
<b>申し込み</b> ◇受講申込書 (様式1) を①か②に送信	受講申込書(様式 1)を FAX またはメール添付でご提出。「利用者の状態」は、 該当する項すべてに図を入れる。	受講申込書の受け取りの確認
①FAX 026 (243) 8820 ②Email als.naganoken@gmail.com (上記書類をpdf.ファイルにして添付)	受講者宛に「受講決定通知書」が届いたら「受講者」「利用者」「指導看護師」欄の記載内容を元に指導看護師と「実地研修指導承諾書」(様式5)を交わす。	「受講決定通知書」とテキストの郵送。 (「受講申込書」原本は、基本研修当日にいただきます。)
受講決定通知 ◇「受講決定通知書」とテキストが郵送で届きます。受講料20,000円とテキスト代2,000円をお振込みください。	受講料を振り込む  ◇受講決定後にキャンセルした場合、キャンセル料 5,000 円をご負担いただきます。	事前学習用のYouTubeを受講者宛に メール送信
受講の準備  ◇実地研修に向けて書類など準備開始。  ◇損害保険は事業所が加入している保険でも 可。ただし実地研修に効力が及ぶか要確認。 ◇事前学習(YouTube視聴)  基本研修 9 H (講義・演習)  筆記試験  基本研修免除の受講生 は,修了証明書を当協会	実地研修の準備(様式2)  ◇実地研修用の「損害賠償保険」に加入  ◇個別のケアのマニュアル作成  ◇利用者及びご家族の同意書(様式3)  ◇主治医に指導看護師への指示書(様式4)を依頼  ◇現場演習・実地研修の評価表の作成 (様式7)  ◇日程調整	基本研修用の「損害賠償保険」は加入 済みですが、実地研修(当該研修)段 階では、対応した損害賠償保険に加 入しておりません。
90点未満→再試験 に提出	基本研修の受講 (講義・演習) ◇研修テキスト (詳細は当協会へ) ◇筆記用具 (鉛筆・消しゴム等)	基本研修の実施(講義・演習)  ◇「基本研修修了証明書」を発行し、 合格者に渡します。
実地研修の開始  ◇右記①-③書類提出後、実地研修費3000円をお振込み下さい。  ◇医師の指示書に基づいて開始して下さい。	現場演習・実地研修の実施 ①様式2 準備チェック表 ②様式3 利用者同意書 ③様式4 医師指示書 ④様式7 現場演習・実地研修評価表 ⑤様式8 実地研修 記録用紙 ⑥様式9 ヒヤリハット・アクシデント報告書	◇他の研修機関で基本研修を受講された方は、「基本研修修了証明書」の確認を致します。(受講申込み時に様式1と一緒にFAXで送信されたもので確認いたします。) ◇⑥様式9は、特に報告事項がなければ戴きません。
現場演習・実地研修  ◇指導看護師が評価。(様式7・8)  ◇ヒヤリハット報告書(様式9)は必要に応じて受講生もしくは指導看護師が記入してください  ◇修了後、整備した様式7~8(9)を登録研修機関(ALS協会)に提出して下さい。	現場演習・実地研修開始前に①~③、 終了後④~⑥を研修機関である日本ALS協会 長野県支部へ提出。(⑥は報告がある場合) 医師・指導看護師等に対して 事前にご相談の上、実地研修修了報告書類 受 理後、「指示書料」「指導委託費」をお支払 い下さい。(研修生一人毎に発生) 長野県障害福祉課に対して ◇「認定特定行為業務従業者認定証」の交付 申請を行って下さい。 ◇認定証取得後、「認定特定行為従事者」の 登録・追加手続きを行って下さい。 ◇指定登録を受けていない新規事業所は、 「登録特定行為事業者」としての登録申請を 行ってください。	研修修了証明証を発行し、各事業所へ送付します。
<b>喀痰吸引等の実施</b> ・事業者は 長野県へ登録特定行為事業所として登録。 ・受講生は 長野県へ認定特定行為従業者の登録 <b>喀痰吸引等の開始</b>	喀痰吸引等の実施にあたっては ◇医師の実施の指示書 ◇ご本人・家族の実施の同意書 ◇日々の喀痰吸引等の実施記録 ◇定期的に医師へ実施状況の報告 ◇ヒヤリハット・アクシデント報告と対策 ◇安全委員会の設置 ◇訪問看護等の医療機関との連携等など の整備が義務付けられます。	